

令和 4 年 第 2 回

印西市教育委員会臨時会会議録

令和 4 年 9 月 7 日（水）

令和4年第2回印西市教育委員会臨時会会議録

日時：9月7日(水)午後4時20分

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号

工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて（印西市立高花小学校保全改修工事）

日程第 4 議案第2号

工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて（印西市小林コミュニティプラザ保全改修工事）

日程第 5 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(4名)

	教 育 長	大 木 弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠 寄
2 番	委 員	寺 田 充 良
4 番	委 員	栃 尾 知 子

欠席委員(1名)

3 番	委 員	鈴 木 裕 枝
-----	-----	---------

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	土 屋 茂 巳
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	伊 藤 章
学 校 給 食 課 長	海 老 原 裕 之
学 校 給 食 課 施 設 管 理 係 長	小 池 賢 一
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 圭 一
小 林 公 民 館 長	石 井 秀 樹

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	秋 本 康 一
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	荒 川 由 弥
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査	石 原 祐 之

(16時20分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより、令和4年第2回印西市教育委員会臨時会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本臨時会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学校給食課長、学校給食課施設管理係長、生涯学習課長、小林公民館長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それではこれより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、栃尾委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

それでは、議事進行につきましては、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

(議案第1号)

職 務 代 理 者

日程第3 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

それではご説明をさせていただきます。

議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5

号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和4年9月7日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それではご説明させていただきます。

1の名称でございますが、印西市立高花小学校保全改修工事でございます。

2の場所は、印西市高花二丁目4番地でございます。

3の契約方法は、制限付き一般競争入札でございます。

4の契約金額は5億2,668万円でございます。

5の契約の相手方ですが、山武郡横芝光町栗山3195番地の1、古谷建設株式会社でございます。

審議資料をご覧ください。

3の工期ですが、契約日の翌日から令和6年3月15日までとしております。

次に、4の施設の概要等でございますが、審議資料2ページの配置図及び審議資料の3、4ページの各階平面図を併せてご覧ください。

(1)敷地面積でございますが、2万5,200平方メートルでございます。

(2)構造規模でございますが、アといたしまして管理棟、普通教室棟、特別教室棟、これらはいずれも鉄筋コンクリート造地上2階建て、延べ床面積でございますが、5,476.01平方メートルでございます。主に普通教室、特別教室、職員室等でございます。

次に、イ、増築棟でございますが、鉄骨造の地上2階建て、延べ床面積が716.81平方メートル、主に学習室等でございます。

(3)児童数の推移でございますが、令和4年5月1日現在で269人、児童数のピークは、令和8年度で275人となっております、おおむね横ばいの状況で推移する見込みです。

次に、5の工事概要でございますが、(1)建築工事といたしまして、屋根、屋上防水、外壁及び内装の改修を予定しております。

(2)電気設備工事といたしましては、照明設備のLED化や受変電設備、放送設備及び火災報知設備等の改修を予定しております。

(3)機械設備工事といたしましては、衛生器具、受水槽設備、空調設備及び換気設備等の更新を行うものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員。

寺 田 委 員

前回の入札は落札者が決まりませんでした、今回は一回で決まったんですか。

職 務 代 理 者

教育総務課長。

教育総務課長

1回で決定しております。

職務代理者	ほかに質疑はありませんか。
栃尾委員	栃尾委員。 古谷建設の印西市での実績などがありましたら、教えていただけますか。
職務代理者 教育総務課長	教育総務課長。 過去におきましては市文化ホールがございます。また、現在施工中の原山中学校の改修も古谷建設が実施しているところでございます。 以上でございます。
職務代理者	ほかに質疑よろしいですか。 それでは、これで質疑を終わります。 議案第1号について採決をします。 お諮りいたします。 議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
職務代理者	質疑なしと認めます。 したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
(議案第2号) 職務代理者	日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 生涯学習課長。
生涯学習課長	議案第2号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。 次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。 令和4年9月7日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 それではご説明いたします。 1の名称でございますが、印西市小林コミュニティプラザ保全改修工事でございます。 2の場所でございますが、印西市小林北五丁目1番地6でございます。 3の契約方法ですが、制限付き一般競争入札でございます。 4の契約金額は3億2,670万円でございます。 5の契約の相手方ですが、柏市戸張1373番地の5、古川建設株式会社でございます。 次に、審議資料2-1ページをご覧ください。 1名称、2の場所につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。 3工期ですが、契約日の翌日から令和5年8月31日までとしておりま

す。

次に4施設の概要ですが、(1)敷地面積ですが、3,146.71平方メートル。

(2)建築面積ですが、1,183.63平方メートル。

(3)延べ床面積ですが、2,073.68平方メートルでございます。

(4)構造規模につきましては、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、地上2階建てでございます。

次に5の工事概要でございますが、(1)建築工事といたしまして、防水、屋根、外壁、建具、内装、塗装及びエレベーター等の改修を予定しております。

(2)電気設備工事といたしまして、照明設備のLED化並びに火災報知設備及び放送設備等の更新を予定しております。

(3)機械設備工事といたしまして、衛生設備、空調設備及び換気設備等の更新を予定しております。

次に、審議資料2-2ページから2-4ページをご覧ください。

施設の配置図及び1階、2階の平面図でございます。

施設は公民館、図書館、市役所出張所の複合施設でございます。

次に、これまでの入札等の経過についてご報告いたします。

本工事は制限付き一般競争入札として令和4年8月25日に入札が行われ、古川建設株式会社が落札候補者となりました。しかしながら、入札金額が低入札価格調査の対象範囲であったことから、9月2日に業者ヒアリングを実施、9月5日に低入札価格調査委員会に諮り、承認を受けたところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

先ほどと同じ質問なのですが、古川建設の印西市での実績がありましたら教えてください。

職務代理者

小林公民館長。

小林公民館長

古川建設の印西市での実績としましては、原小学校と原第3学童クラブの工事を実施したと聞いております。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

公民館は休館せずに工事を実施するのですか。

職務代理者

小林公民館長。

小林公民館長

全施設を休館とさせていただいて、工事を実施する予定でございます。

職務代理者

ほかに質疑はよろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第2号について採決をします。

各 委 員
職 務 代 理 者

(そ の 他)
職 務 代 理 者

学校給食課長

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

質疑なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 その他について何かありますか。

学校給食課長。

(仮称)新高花学校給食センター建設工事の概要につきまして、お配りしている資料に基づいてご説明をさせていただきます。

(仮称)新高花学校給食センターにつきましては、文部科学大臣が学校給食法第9条の規定により定めております学校給食衛生管理基準を遵守し、安全・安心な学校給食を提供していくという基本理念の下、令和3年度より設計を進めてまいりました。このたび、実施設計業務が完了しましたので、新センターの概要等につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料1ページをご覧ください。

こちらは新センター建設の経緯等を整理した資料でございます。

まず1事業目的でございます。

近年における千葉ニュータウン等の急激な宅地開発により、児童生徒数が大幅に増加し、既存の3つの学校給食センターでは調理能力に不足が生じることから、令和3年5月に印西市学校給食センター整備基本計画を改訂し、増加する食数に対応するため、新センターを建設することとしたものでございます。

続きまして、2現在の学校給食センターの稼働状況でございます。令和4年5月1日現在で整理をしております。

中央学校給食センターにつきましては、調理能力6,000食に対して6,339食の提供、牧の原学校給食センターにつきましては、調理能力3,000食に対して2,848食の提供、印旛学校給食センターにつきましては、調理能力2,000食に対して1,996食の提供、3センター合わせまして調理能力1万1,000食に対して1万1,183食を提供しており、既に調理能力を超えた食数に対応している状況でございます。

続きまして、3今後における給食の必要食数でございます。

整備基本計画における推計値では、令和9年度に食数のピークを迎え、ピーク時の総食数を1万3,252食と見込んでおります。

続きまして、4(仮称)新高花学校給食センターの整備概要でございます。

建設場所は旧高花学校給食センター跡地の印西市高花一丁目1番地、敷地面積は5,843.31平方メートル、建物の延べ床面積は2,634.82平方メートル、構造は鉄骨造2階建て、調理能力は3,000食でございます。

なお、（仮称）新高花学校給食センター供用開始後は、4センター合わせまして1万4,000食の提供が可能となり、先ほどご説明しましたピーク時の総食数1万3,252食に対応可能となるものでございます。

続きまして、5総事業費でございます。

総事業費は、建設工事、電気設備工事、機械設備工事、厨房設備工事などで約21億円でございます。令和4年第2回市議会定例会におきまして補正予算の可決をいただいたところでございます。

続きまして、6整備スケジュールでございます。

令和4年10月から令和5年1月にかけて、入札や工事契約等の発注手続きを行い、令和5年1月から令和6年2月にかけて建設工事を行います。その後、令和6年3月より供用開始に向け、備品の設置や給食の試作などの運営準備を行い、令和6年度早期の供用開始を目指してまいります。

それでは、具体的に図を見ていただきながら施設の概要をご説明させていただきます。

資料2ページをご覧ください。

こちらは施設の配置計画でございます。

1の施設概要につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

図面に向かって上の方角が北側となり、敷地への出入口は北東側に設置しております。敷地出入口は歩行者等の安全性に配慮するため、敷地の高低差をなくし、また配送車両から歩行者がよく確認できるよう、視認性をよくしております。配送車両は建物の周りを反時計回りに周回させ、交差のない一方向の計画とするため、建物を中央に寄せた計画いたしました。

駐車場は普通車40台、軽自動車4台、身障者用1台の計45台分を確保しており、従業員、職員の人数を35名程度と想定しておりますことから、必要な台数は十分確保されているものと考えております。

続きまして、資料3ページをご覧ください。

こちらは平面計画でございます。まず1階部分についてご説明をさせていただきます。

エリア区分につきましては、給食エリア、事務・来客用エリア、その他のエリアがございまして、右下の凡例のとおり色分けしてございます。

まず給食エリアにつきましては、調理前後処理作業区域、調理作業区域、一般区域に分けられます。調理前後処理作業区域は、ピンク色のエリアで、検収室、野菜や肉、魚などの下処理室、洗浄室などを言います。

調理作業区域は緑色のエリアで、下処理を済ませた後の調理工程である煮炊き、焼き物、揚げ物、和え物、果物などを調理する部屋、その他

炊飯室、コンテナ室などがございます。

調理前後処理作業区域と調理作業区域の調理員等の行き来は、エアカーテン及びアルコール消毒を介しての徹底した衛生管理に基づく往来となりますので、安全・安心な調理場内での調理が可能となっております。

一般区域につきましては水色の区域で、調理員などの準備室、トイレなどがあります。

続いて、事務・来客用エリアでございます。こちらは事務一般区域と来客用一般区域に分けられます。事務一般区域につきましてはオレンジ色のエリアで、職員の事務室、給湯室、職員用トイレなどを言います。来客用一般区域は黄色のエリアで、風除室、玄関、ホールを言います。

その他のエリアにつきましては灰色の区域となります。こちらはボイラー室、機械室となります。

調理員の作業動線につきましては、図面右側の検収室から左側に向かって下処理室、調理場内で煮炊き、揚げ物などの調理を経て、配送準備といった一連の調理作業工程が右から左へ移動するよう横ラインの構成となっており、調理員の動線が交差しないよう区画しております。

また、建物中央には独立したアレルギー専用調理室が配置されております。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらは建物の2階部分でございます。2階部分につきましては、会議室、調理員用事務室、休憩室、更衣室、倉庫、機械室を配置しており、エリア区分につきましては、右下の凡例のとおりでございます。

なお、屋外部分には太陽光パネルを設置いたします。

施設概要の説明は以上でございます。

現在令和4年第3回市議会定例会が開会中でありまして、本日ご説明した内容は、9月21日に開催予定の文教福祉常任委員会の勉強会におきまして、委員の皆様と同様のご説明をさせていただく予定であります。その後は速やかに発注の手続きを行い、令和4年第4回市議会定例会へ工事本契約の議案提出を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

職務代理者

それでは、質疑はありませんか。

寺田委員

寺田委員。

搬入なんですけど、建物をぐるっと回るように道路ができていますけど、これは一方通行にするのですか。

職務代理者

学校給食課長。

学校給食課長

一方通行で対応してまいりたいと考えております。

寺田委員

では、手前から入ってでしょうか。

学校給食課長

資料2ページの図面の中にトラックの絵柄が動くような形で描いてありますが、このような方向で、反時計回りに一方向に進む形で考えてお

職務代理者
寺田委員

ります。交差による事故等がないように、配慮したものでございます。
寺田委員。

職務代理者
学校給食課長

もう一つの質問なのですが、食材搬入口の軒先の長さは、何メートルぐらいありますでしょうか。

学校給食課長。

資料2ページをご覧くださいますと、建物の左側にトラックが5台ほど止まっている絵柄がございます。ここのひさしを今回約6.5メートル延ばしまして、雨風をしのぎながら作業ができるように配慮させていただきます。

寺田委員

建物右側の野菜とかお米の搬入のところのひさしは何メートルぐらいありますか。

職務代理者
学校給食課
施設管理係
長

学校給食課施設管理係長。

搬入業者の方から中央学校給食センターでの搬入作業に際して雨風の影響があるという話しも聞いておりますので、こちらのひさしは約4メートル延ばしまして雨風の影響が少ないように設計しております。

寺田委員
職務代理者
各委員
職務代理者

できるだけ配慮してください。よろしくお願いします。

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

なし

私のほうからもよろしいですか。

総事業費21億円ということですが、旧高花学校給食センターの跡地は更地になっていると考えてよろしいのか、それと、2階の一般の方々が利用されるトイレなのですが、「誰でも利用できるトイレ」ということで、誰でもトイレという名前が入るようになったようですが、通常ですと多目的トイレという名称が多いかと思います。何か意図があつてこういうふうな名称に変えたのでしょうか。

学校給食課長。

学校給食課長

まず、旧高花学校給食センター跡地につきましては、平成30年に解体を行いまして、今現在は更地になっております。

職務代理者
学校給食課
施設管理係
長

学校給食課施設管理係長。

今までは多目的トイレという名称が通常だったと思いますが、昨今の社会情勢の中でいろいろと課題があつたりもしましたので、そういったことも配慮しながら、誰でも使えるトイレという、ちょっと優しい名称で表記したということでございます。多目的トイレであることに変わりはありません。

職務代理者
学校給食課長
職務代理者

ジェンダーということですね。

そういった意味合いもございます。

はい、分かりました。

ほかに質疑よろしいですか。

ほかにその他何かございますか。よろしいですか。

それでは、これで日程第5 その他を終わります。

教 育 長

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回教育委員会会議の開催日について連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回令和4年第9回印西市教育委員会定例会につきましては、9月22日木曜日午後2時から、こちら41会議室で行う予定でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(閉議の宣告)

教 育 長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

令和4年第2回印西市教育委員会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(16時48分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年9月7日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 栃 尾 知 子